

お知らせ

奨学生を募集します

社会に貢献できる人材の育成を図るため、村では経済的な理由によって修学困難な方に対して奨学資金を貸与しています。

◆資格

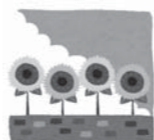
・本村に2年以上居住している方の子であって、高等学校・高等専門学校・専修学校・大学（短大を含む）・大学院に在学中の方

・生計を一にする方の事情により、奨学資金の貸与がなければ在学が困難な方

・日本学生支援機構その他の奨学資金の貸与を受けていない方
※今回の募集は在学中の方のみを対象としています。

◆貸与額（月額）

高等学校・高等専門学校
専修学校 2万円以内
大学・短大 3万円以内
大学院 4万円以内



◆貸付期間 正規の修業期間
◆返還方法 奨学資金は無利子とし、学校卒業の1年後から10年以内に月賦、半年賦、年賦のいずれかの方法で返還していただきます。

・奨学資金は予算の範囲内での貸付となり、申し込みされても貸与該当とならない場合もあります。

◆申込期限 9月15日(火)

※申し込みをされる方は問い合わせください。

◆問い合わせ先

学校教育課
☎341-8517

介護に関する相談会

足腰が弱くなってきた、物忘れが増えて心配、認知症の方との関わり方が知りたいなどの相談に保健師が応じます。
個別に対応しますので、事前に電話で予約ください。

◆日時 8月20日(木)

午後1時30分～3時

◆場所 福祉センター

◆予約・問い合わせ先

地域包括支援センター
☎345-6060

宮城県下水道排水設備工事責任技術者試験及び受験講習

試験要領

◆対象者 市町村に責任技術者として登録予定の方

◆試験日時 11月10日(火)

午後1時30分～3時30分

◆試験会場 東京エレクトロンホール宮城（宮城県民会館）

◆申込期間

8月7日(金)～9月11日(金)

◆申込先 登録を予定している市町村の下水道担当課

受験講習

◆対象者 受験者で受講を希望する方

◆講習日時 10月8日(木)

午後1時～4時

◆講習会場 東京エレクトロンホール宮城（宮城県民会館）

◆申込期間 試験申込時に受付

◆問い合わせ先 都市建設課

☎341-8516

交通安全指導員を募集します

交通安全指導員は、村長から委嘱を受け、交通秩序の保持及び交通事故の防止を目的として交通安全指導を行います。

◆活動内容 通園・通学時の交通安全街頭指導（月4回程度）、交通安全教室、交通指導など

◆問い合わせ先 総務課

☎345-5111

今月の相談

お気軽にご相談ください

新型コロナウイルス感染症予防のため、相談にお越しの際は、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。

生活相談

生活の中での悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

相談日	5日(水)	12日(水)	19日(水)	26日(水)
-----	-------	--------	--------	--------

◆時間 午前9時～正午
◆場所 平林会館1階料理講習室
◆問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎345-6631



宮城県司法書士会による出張相談会（無料）

◆相談日 12日(水)
◆時間 午後1時～4時
◆場所 平林会館1階料理講習室
◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

消費生活相談

相談日	5日(水)	19日(水)	26日(水)
-----	-------	--------	--------

◆時間 午前9時～午後4時
◆場所 平林会館2階第3研修室
◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

健康何でも相談

血圧のこと、血糖のこと、こころのことなど、健康について相談できます。（体成分や血管年齢の測定もできます。）

◆相談日 26日(水)
◆時間 午後1時30分～3時
◆場所 福祉センター
◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

※個別に対応しますので、必ず事前にご連絡ください。

結婚相談所を開設します

出会いの機会がない。異性との交流であと一歩が踏み出せない。

そんなあなたを専門のアドバイザーがサポートしますので、お気軽にご利用ください。（登録・利用は無料です。）

◆相談日 8月9日(日)・10日(月) 午前9時～午後4時
※事前予約が必要となります。

◆場所 大郷町中央公民館（大郷町粕川字西長崎5-8）

◆対象者 黒川地区内に住所がある方や勤務している方、又はそのご家族

◆問い合わせ先 黒川地区後継者対策推進協議会（事務局：大郷町まちづくり政策課）
☎359-5537



消費生活相談窓口から ＊転ばぬ先の消費者知識＊

◆問い合わせ先 住民生活課
☎341-8512

☆夏の子どもの事故

梅雨が終わると夏本番、水遊びや花火など楽しいイベントを計画されていることと思いますが、夏に多く発生する子どもの事故と事故防止のポイントを紹介いたします。

○水の事故

子どもの「溺れ」事故の多くは家庭の中で起きています。深さ数cmの水でも溺れることがありますので、ビニールプールや浴室で水遊びをするときは絶対に目を離さないようにしましょう。

○花火での事故

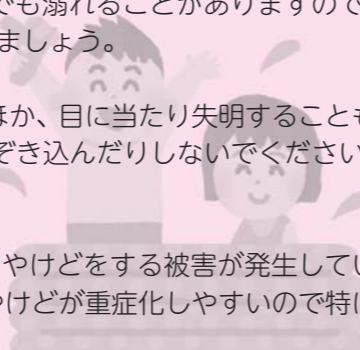
毎年花火でやけどをしたという報告があります。手足や顔をやけどするほか、目に当たり失明することもあります。花火にはローソクから火をつけ、途中で火が消えても絶対にのぞき込んだりしないでください。

花火は子どもだけではなく必ず大人と一緒に遊びましょう。

○公園の遊具でのやけど

夏の強い日差しに熱せられた滑り台など遊具の金属部分が高温になり、やけどをする被害が発生しています。子どもは皮膚が薄いことや、体が小さく体表面積が小さいことからやけどが重症化しやすいので特に注意が必要です。

大人が気を付けるのはもちろんですが、子どもにも危険を教えましょう。



納税のお知らせ 納期限(口座振替日) 8月31日(月)

税目等	納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
村民税				1期		2期		3期		4期			
固定資産税			1期		2期		3期		4期				
軽自動車税			全期										
国民健康保険税	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期			
介護保険料	1期		2期		3期		4期		5期	6期			
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	

納期限までに忘れずに納めましょう。口座振替の方は前日までに残高をご確認願います。納期限までに納付されない場合、督促手数料や延滞金が加算されます。

なお、病気やその他の事情により、納期限までに納付が困難な方の納付相談を随時受け付けています。

◆問い合わせ先 税務課 ☎341-8513